

埼玉の くらしと 社会保障

2021年7月1日発行 第303号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

自治体要請キャラバンがスタートしました

コロナ禍で参加人数を制限して訪問



6月22日、三郷市との懇談には、三郷市側から17人、要請団から8団体10人が参加しました。

懇談事項への回答文書を受けて懇談を始めましたが、全体的な印象は「具体的な内容に触れない回答が多い」と感じました。

国保問題では、一般会計からの法定外繰入金について「国保の財政状況や県の方針を踏まえて対応する」、低所得者減免については「個別の事情で判断し、一定の所得額以下を理由に行なわない」としています。資格証明書の発行数155世帯は県内最多と指摘されましたが、改善への姿勢は感じられませんでした。

介護や障害の分野では、施設従事者へのPCR検査の定期的実施が要望されましたが「国・県の動向を注視」にとどまる回答でした。ワクチン接種では、施設従事者に対しては「6月下旬にはじまるよう準備中」と回答がありました。

保育分野では、保育所の4月1日時点の待機児童数が65人と明らかになり、昨年4月以降に小規模施設3カ所で19人ずつの定数増があったとの説明でしたが、今年の対策は不鮮明でした。

生活保護を巡っては、扶養照会について、「扶養義務者の扶養が『保護に優先して行われる』もので、保護の要件と異なる位置づけのもの」と回答し、私たちの要望の真意を受け止めていない印象です。また、警察官OB配置について質問があり、「暴力や大声による威嚇の防止」を目的にして1人が配置されていることが明らかになりました。

三郷市社保協は、5月17日付で「新型コロナに関する要望書」も独自に提出し、「ホストタウンの返上も検討すべき」などと求めています。地域の諸団体との協力で継続して、市への働きかけができる力があると感じました。

(埼玉民医労 書記長 保土田 毅)

2021年度の自治体要請キャラバン行動の方針を確認

運営委員会兼要請団会議を開催

第139回運営委員会兼要請団役員会議を6月4日にさいたま市文化センターで開催し、16団体10地域から52人が参加され、当面する運動の課題について議論するとともに6月22日にスタートする自治体要請キャラバン行動について意思統一しました。



会議は新島善弘副会長(埼玉連議長)が開会挨拶を行い、菅政権がコロナ禍で無為無策のまま東京オリンピックの開催しようとしている信じられない事態だと指摘し、漸弱な労働条件や社会保障の拡充が今こそ求められているとキャラバン行動の意義を訴えられました。

今回の会議は二部構成で行い前半はキャラバン要請団会議、後半は運営委員会を行いました。要請団会議では、行動の全体方針と事前アンケートの結果から見えてきた各分野の特徴と懇談テーマの論点を提起しました。

全体方針では、コロナ禍にあって密を避ける対策が必要であることから10人に参加者を制限して実施することを提起しました。1団体1人が概ね目安となります。討論では、参加調整が困難ではないかなどの意見がありました。しかし、行動の中で感染が拡大することは避ける必要があることの理解を求め地域や団体内で今後調整していただくことを確認しました。

各分野からは、医療の分野として国保を中心に段和志事務局次長(埼玉土建)が説明されました。アンケートの結果にはコロナ禍が反映した結果が見られます。法定外繰入を増額し国保税率を据え置き住民の負担増を抑制する自治体が多いことが分かりました。国保税コロナ減免では 62 市町で 16,247 世帯が申請し、実施は 14,594 世帯で 24 億 6817 万 8496 円が減免されました。この 24 億円は、市町村が集めた保険税の総額約 1371 億円(2020 年度決算見込み額)の約 1.75%に相当します。

介護の分野は川嶋事務局長が報告しました。2021 年度から第 8 期介護保険事業計画の期間となり、介護保険も全国的に改定され平均で月額 5,481 円で前期から 8.4%の引き上げ幅となりました。これは全国一の値上げ率と報道されています。

障害者福祉の分野のアンケートの特徴は、若山孝之障
 害者事務局長が報告しました。3つの障害者手帳の交付
 では精神障害保健福祉手帳が前年比 106%と増加してい
 る特徴がありました。住み慣れた地域に入所施設に関わ
 る設置では、県南地域で施設が少なく、全体では県外に



355 人が生活する一方で、県北などの施設に県外から 700 人以上の方が利用されています。グループホームでは、全体として急増しており特に株式会社が 25%以上を占めています。

保育分野は、金子貴美子さん(保問協)が報告しました。コロナ禍で感染の対応に追われている現場の実態、感染予防に必要な資材の不足、PCR検査7ワクチン接種が実施されていない状況が報告され、国や行政へ感染防止対策や保育士の処遇改善、増員などを要望していく必要を訴えられました。

生活保護の分野では、保土田毅事務局次長(埼玉民医労)がアンケート結果の特徴を報告しました。全国と同様に埼玉でもコロナ禍で生活保護世帯が増加しています。前年比で世帯数が 1,047 世帯増です。窓口相談件数では前年比 4,377 件増加しましたが、新規申請は前年比 314 世帯増、新規開始は前年比 258 世帯増にとどまりました。この要因には「扶養照会」があるのではないかと、キャラバンの懇談で問題を議論します。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

通常国会に向けて 最後の国会行動埼玉デーを実施



6月9日(水)、県民要求実現埼玉大運動実行委員会による第10波国会行動・埼玉デーには、10団体50人が駆けつけ、県民の要求実現を求める声を国会議員に届けるための行動を行いました。

6月4日に75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入する「医療制度改革関連法」が成立しました。私は医療現場で働くものの一員として、高齢者の受療権を奪いかねない法律の成立に抗議し、「2割化の撤回を求める署名」500筆を持参し参加しました。そもそも、引き上げに対してまともな調査もなく、論議も不十分なまま高齢者に負担を強いることは道理がありません。「全世代型社会保障」といながら、現役世代には月30円程度の負担軽減にしかならず、明らかな社会保障の後退です。引き上げは来年の10月以降に予定されています。引き続き負担増阻止のために声をあげていきたいと思います。

集会には、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員が駆けつけてくれ、まもなく会期末を迎える国会情勢が緊迫感をもって報告されました。

特に参議院で議論になっているのが「土地利用規制法案」と「国民投票法案」でした。「土地利用規制法案」については自衛隊基地など「重要施設」周辺の住民を国家や自治体が監視および個人情報の収集ができる、人権無視の悪法です。改憲議論に拍車をかける「国民投票法案」とともに廃案を求めましたが、残念ながらその後の強行採決でどちらも可決成立しました。

平和や人権が守られてこそ社会保障です。秋に行われる総選挙では、こうした悪法の実施を許すかどうか最大の争点になります。多くの人々にこの実態を知らせ、悪政を推進する勢力に審判をくだす投票行動をよびかけましょう。

(医療生協さいたま・埼玉民医連 高橋 卓哉)

鴻巣市社会保障をよくする会

3密を避けて学習会と定期総会を開催



6月22日、鴻巣市社会保障をよくする会は、鴻巣市民活動センターで、密を避けて23名が参加して「自治体キャラバン」の学習会と第19回定期総会を開催しました。

第一部の学習会講師は、埼玉県社保協事務局長の川嶋芳男さんで、自治体キャラバンの歴史と意義を話され、コロナ禍での今年の課題を資料集などをもとに社会保障の後退と対策を解説され、安心・安全な自治体を作るための懇談が求められている現況を具体的にお話しされました。川嶋さんのお話しでは、国保の減免特例の広報や法定外繰り入れを自治体交渉で要求し、社会保障の後退を進める国や自治体への運動についても「地域から社会保障の充実を求める」運動が重要だと助言されました。

社会保障の充実を求めて

第二部は第19回定期総会で、2020年度の活動報告・会計報告、2021年度の活動方針・会計予算・役員提案を審議しました。



コロナ禍での社会保障の後退、国民いじめの政治が行なわれている中で「鴻巣市に住んでよかったと思える地域づくり」のために、国・県や鴻巣市へ住民福祉・社会保障制度の充実に向けた要望を強める「よくする会」の運動がますます重要になると提案し、コロナ禍での介護事業調査などの計画をも提起しました。総会で2021年度の活動方針・予算案・運営役員の提案が承認されました。

(鴻巣市社会保障をよくする会ニュースより)

本田宏先生が記念講演

今年は総選挙、選挙に行つて医療を良くしよう

川口社保協が総会



第23回川口社保協総会が6月19日に開催されました。

記念講演は本田宏先生にZOOMで講演していただきました。大変分かりやすく、日本の医療の実態を図表で報告くださいました。40年前と比べ保健所は1/2、感染病床は1/8に減らされ、ベッド数は多いというが、ICU(集中治療ベット)は韓国、スペインよりも少ない。集中治療専門医もドイツと比べると1万人以上足りない。過労死基準以上で働く医師は4割もいるなど実態を知らされていない。そして選挙で投票する人を増やすことが重要であることが話されました。若い人には、関心のある高い学費、低い給付制奨学金。世界では学費ゼロが当たり前であるなど、問題意識を持ってもらうこと。一緒になって考えるなどひねりを身に着け、選挙の投票率を上げていくことが大切であることを学びました。

総会では、昨年のとりくみの特徴として、コロナ禍での電話相談からはじまり、今年こまりと相談会と食材配布にとりくみ、多くの新たな団体や実行委員で120人の要員で取り組んだこと。その中でシングルマザーの実態やホームレスの方が、その後食材希望で仲間を連れてきたなど報告されました。そんな中、川口市がリリア地下道でのホームレスの段ボールや荷物を無断で撤去したことが報告されました。国保税の減免基準、学童や障害者施設など民間頼みの問題、学校給食、介護保険料、水道料金の値上げなど自治体業務・公共の市場化などが論議されました。

今年は総選挙、2月に市長選挙があり、それらを生かした取り組みも確認しました。

(川口社会保障推進協議会 東田 伸夫)

75歳以上の医療費2割負担は 撤回させよう!

行田・羽生地域社会保障をよくする会が総会

5月28日行田市商工センターで行田・羽生地域社会保障をよくする会の総会が開かれ後期高齢者の医療費2割負担化撤回を求めて学習会を行ないました。講師を行田協立診療所事務長・紀田嘉彦氏に、21人が参加しました。



5月7日衆議院厚生労働委員会において75歳以上の医療費2割負担導入が与党（自民・公明・維新）の賛成多数で强行採決されました。コロナ禍の中高齢者の医療費負担は2倍になりさらなる受診抑制が進み、必要な時に十分な医療が受けられなくなることが心配です。

75歳以上の高齢者は病気やケガをすることが多く複数の医療機関を受診して治療が長期になるケースが多くあります。一方収入は年金が主で、年金額も政府のたび重なる改悪で減少し生活維持のために働いている高齢者も少なくありません。「いまの高齢者は元気なのだから75歳まで働ける」と高齢者から保険料を徴収しようとしています。

2008年からの10年間で後期高齢者の医療費の国庫負担率を35%に引き下げ5000億円削減しました。これを元に戻せば負担増しなくても財源はあります。2割負担増でさらなる受診抑制に拍車がかかります。糖尿病の患者さんなどは治療中断によって失明等の重度の合併症につながるおそれがあるため負担軽減が何より必要なのです。現役並み世帯の383万円以上の方でも受診を控えているとの報告もあります。

財源は高額所得者から能力に応じた負担をしてもらい、税や社会保険料で補えば年金生活で苦しんでいる高齢者の負担を倍加しなくても済むと思います。社会保障をよくする会では2割負担化を撤回させるため署名を皆さんと一緒に地域や世論に訴え推進していきますのでご協力、ご支援をお願いいたします。

行田・羽生地域社会保障をよくする会総会 全会一致で採択、新役員選出

2020年度の活動の成果と教訓、2021年度の活動方針を全会一致で承認されました。

総会には埼玉県社会保障推進協議会会長の柴田 泰彦様よりメッセージを頂きました。ありがとうございました。

(行田・羽生地域社会保障をよくする会 山田 美佐夫)



【新座社保協総会で確認した「新座市財政非常事態宣言」に対する見解を掲載します。】

新座市社会保障推進協議会の見解

令和2年10月1日、新座市は「新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度の法人市民税等が約14億1600万円も減る見込みであり、令和3年度は25億円の財源不足になるので令和3年度の予算編成ができない」として、「新座市財政非常事態宣言」を発出し、12月議会と3月議会で、新座市が他市に誇る福祉事業等を廃止・削減する暴挙を行いました。

ところが、直前に行われた新座市長選挙では、並木市長はこうした問題には一言もふれないまま、公約に「市民のくらし満足度ナンバーワン新座」「子どもにやさしく高齢者を大切にするまちづくり」「ダイバーシティ、SDGsの取組みを進めるソーシャルインクルージョンなまちづくり」等を掲げて当選しました。選挙直後に公約を反故にして、高校生の子ども医療費無料制度や障がい者、ひとり親家庭、介護に対する補助金など、一人ひとりの生活を支える大事な補助金を削減・廃止し、公民館、スポーツ施設、集会施設、高齢者いきいき広場など市民が地域でいきいきとくらすために必要な施設の利用時間を短縮・休止したのは許せません。住民をつなぎ地域を支える町内会活動の補助金や民生委員の補助金を削減したことに、幅広い市民の方が批判の声をあげています。

子ども医療費無料制度をはじめとする福祉事業には、新座市社会保障推進協議会の各団体の要請行動や、市民運動によってつくられたものがたくさんあり、優れた福祉は新座市が誇るべきもので、市民のくらしやすさそのものです。地方自治法には、自治体の本旨は住民福祉の増進を図ることとあります。並木市長は「新座の高福祉を中福祉にする」と言って補助金を削減・廃止しましたが、実際には県内最低レベルになった事業もあります。コロナで市民のくらしが大変になっているときにやることではありません。

市議会の論戦で「財政非常事態宣言」の根拠となる試算の誤りも、日を追うごとに明らかになっています。令和2年3月末時点の財政調整基金は、5億円に減ると試算していましたが29億円以上あり、令和2年度の法人市民税等は14億1600万円減収と試算していましたが、約7億2700万円以上も当初予算を上回る見込みです。新型コロナウイルス感染拡大の影響が現れる令和3年度の個人市民税集も、9億円の減収を見込みましたが、約1億2000万円の減収にとどまる見込みです。「令和3年度は25億円の財源不足になる」は誤りであることがさらに裏付けられました。

新座市社会保障推進協議会は市の福祉削減を止めさせるため、「18歳までの子ども医療費無料制度をはじめとする福祉事業を守るための要望署名」に取組み、8,349筆を並木市長に提出しました。市民団体も声をあげました。その結果、いくつかの事業は守ることができましたが、私たちは新座市長が財政非常事態宣言を撤回し、削減・廃止された福祉事業を復活させることを強く求めます。そして、地方自治法や憲法にもとづいた、市民の命とくらしを守る、誰ひとり取り残さない新座市政の実現を求めます。

2021年6月19日